

4月から新たに44haの区域で下水道が使えるようになります

下水道 生きものすべてのいのちのわー

今年度の下水道工事が終了し、4月から新たに44haの区域で約千人のかたが下水道をえるようになります。

これにより、供用面積は認可区域の83・9%に当たる約1242haとなり、約35200人のかたが利用できることとなります。

供用を開始した地域の皆さんには、原則として3年以内(平成27年3月末まで)に水洗化工事をしていただかなければなりません。快適な生活環境にするため、早めに水洗化工事に着手してくださるようご協力をお願いします。

公共下水道が使えるようになる区域

大館地域(約41ha)

御成町一丁目・三丁目・四丁目の一部、中道二丁目・三丁目の一部、有浦一丁目・二丁目・三丁目・四丁目の一部(図①)
根下戸新町の一部(図②)

比内地域(約0・3ha)

味噌内の一部(図③)

田代地域(約2・7ha)

茂屋の一部(図④)

図① 大館地域 有浦、中道、御成町

